

南知多町教育委員会（令和8年4月定例会）会議録

開閉会の日時	令和8年4月20日（月） 午後 1時40分 開会 午後 3時29分 閉会
開催場所	南知多町役場 第3会議室
出席した構成員	高橋篤教育長、鈴木理教育長職務代理者、折戸良直委員、 山下陽委員、吉原知味委員、内田美里委員
説明のため出席した職員	田中直之教育部長、富田和彦教育課長、川本大介指導主事、 齋藤佑治学校教育グループリーダー、 保母公次社会教育グループリーダー
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	0人

令和8年4月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和8年4月20日（月）
午後1時40分
場 所 南知多町役場 第3会議室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 協議・報告事項その他自由討議

(1) 児童生徒に関する問題対策について

資料1

(2) 児童生徒の就学状況等について

資料2

(3) 令和8年度学校医等の委嘱について

(4) 南知多町立小中学校教務主任等の任免について

(5) 令和8年度小中学校評議員の委嘱について

(6) 令和8年度学校訪問計画について

(7) 令和8年度国・県・町の委託校について

(8) 令和8年度小中学校旅行・集団宿泊的行事について

(9) 不審者情報・緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練について

(10) 後援申込みについて

(11) 学校教育関係の行事予定等について

(12) 社会教育関係の行事予定等について

(13) 学校給食センター関係の事業等について

(14) 小学校のあり方 今後の方針（案）について

(15) その他

ア. 7月定例教育委員会の日程について

次回定例会予定 5月18日（月）午後1時40分～ 南知多町役場 第3会議室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、4月定例教育委員会を開会いたします。本日の出席は私と教育委員5名であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程3 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」および「(2) 児童生徒の就学状況等について」は個人情報が多く含まれていますので、この部分の会議については非公開とすることを提案させていただきます。それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。</p> <p>現在は傍聴の方いらっしゃいませんが、もし途中で入場された場合でも、この議案のところでは退席をしていただきます。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認」に入ります。</p> <p>こちらについては、会議の前に教育委員のみなさんに確認していただいていますので、終了しています。</p>
高橋教育長	<p>次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p>
高橋教育長	<p>(3月定例教育委員会以降出席した知多地方教育事務協議会、町校長会議、小中学校入学式、公共施設再配置計画住民説明会、各行事・会議等の状況について報告説明した。)</p>
高橋教育長	<p>何かご質問等ありましたらお願いします。</p>
内田委員	<p>(公共施設再配置計画住民説明会について) 最初の11日の午前中に出席しましたが、聞いてくださる方が少ないと思ったんですけども、</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (富田教育課長)	他の日程はどうでしたか。 4月11日(土)が16人、13日(月)が22人、14日(火)の日間賀島24人、15日(水)の篠島が19人です。
高橋教育長	内海地区、師崎地区は、保育所の保護者の話を聞く会をこれはお迎えに来る時間帯を見計らっていきます。また、内海小学校とみさき小学校は、夜に小学生以下の保護者を対象に幅広く、それぞれ意見交換会を開きます。
内田委員	ありがとうございます。
高橋教育長	次に、「日程3 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。 【「日程3 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(2) 児童生徒の就学状況等について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】
高橋教育長	次に、「(3) 令和8年度学校医等の委嘱について」、「(4) 南知多町立小中学校教務主任等の任免について」、「(5) 令和8年度小中学校評議員の委嘱について」、及び「(6) 令和8年度学校訪問計画について」、続けて事務局の説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	((3) について、学校医・学校歯科医・学校薬剤師は、学校保健安全法第23条の規定により小中学校に設置義務があること、令和8年度は昨年度と変更がないことを説明した。)
事務局 (川本指導主事)	((4) について、人事異動に伴う町立小中学校における教務主任をはじめ主任、主事等に係る解任、任命の状況について説明した。また、保健主事、生徒指導主事、進路指導主事を加えた学校四役等一覧表について説明した。 ((5) について、設置要綱を基に、保護者や地域住民等の意向を把握し反映させながら、その協力を得て開かれた学校運営を推進するため、学校評議員を委嘱する旨説明するとともに、令和8年度の学校評議員の委嘱状況を説明した。また、南知多中は、学校運営協議会設置のため評議員がいないこと、篠島中が来年度南知多中に統合されるため今

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>年度最後となることを説明した。）</p> <p>（(6) について、令和8年度の学校訪問の実施計画について、計画、当日までの動きを説明するとともに、各小中学校の学校訪問にあたっては、全体講評の中で、教育委員の指導講評をお願いする旨等を依頼した。）</p> <p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>（質問、意見なし。）</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、 次に、「(7) 令和8年度国・県・町の委託校について」、「(8) 令和8年度小中学校旅行・集団宿泊的行事について」及び「(9) 不審者情報・緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練について」、続けて事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (川本指導主事)	<p>（(7) について、令和8年度における国・県・町の各委託校の状況について説明した。今年度は県委託事業等の無いことを説明した。）</p> <p>（(8) について、令和8年度の各小中学校の修学旅行及び林間学校の日程や行き先等について説明した。林間学校については、篠島中が南知多中に統合されることを見据えて合同で郡上八幡へ行くことを説明した。）</p> <p>（(9) について、令和8年度における学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練の実施要項及び南知多町不審者情報・緊急情報ネットワークについて説明した。実施する訓練では、警察からの情報が、町教育委員会に届き、それを学校に伝えて、他に、健康こども課保育所部局、防災交通課防災部局に伝えて、それぞれが関係者に情報発信する旨説明した。また、現在のFAXの利用について、時代にそぐわない面があり、今後はメールによる連絡も候補としたい旨説明した。）</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問等ありましたらお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	(質問、意見なし。)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(10) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (保母社会教育グループリーダー)	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込み等に係る事務処理状況について、申込みのあった4件の事業概要等を報告した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等ありましたらお願いします。
	(質問、意見なし。)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、 「(11) 学校教育関係の行事予定等について」、 「(12) 社会教育関係の行事予定等について」および 「(13) 学校給食センター関係の事業等について」、 順次、事務局の説明をお願いします。
事務局 (齋藤学校教育グループリーダー)	(学校教育関係の5月の行事予定について、説明した。)
事務局 (保母社会教育グループリーダー)	(社会教育関係の5月の行事予定について、説明した。)
事務局 (富田教育課長)	(5月分の給食献立表について、説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし。)
高橋教育長	それでは、次に (14) 小学校のあり方、今後の方針案について、私

発 言 者	発 言 内 容
内田委員	<p>から説明をさせていただきます。</p> <p>まず(1) 将来小学校の統合が必要となる場合に備えるため中学校新校舎建設に合わせて、同じ敷地内に小学校の普通教室棟を建設し、特別教室等は小・中学校で兼用できる校舎を計画する。</p> <p>それから(2) 津波発災時に浸水の恐れがある豊浜小学校は令和15年度の新校舎完成時に移設し児童の安全を確保する。</p> <p>というものでした。</p> <p>これについて委員の皆さんのお考えを一人ずつ述べていただきたいと思っています。</p> <p>まずは内田委員さん。</p> <p>公共施設再配置計画住民説明会のときも意見がありましたが、階段などは小中学校で違うけれど、手すりがあれば大丈夫と聞きました。ですので、後から慌てない形にしないといけないと思います。</p> <p>南知多町も子どもが少ないですが、全国的にもそういうところは、多いと思います。小中学校の再編については、他の市区町村とも情報交換は活発におこなわれていますか？</p>
高橋教育長	<p>南知多町の小学校中学校の再編については、東海北陸の町村教育長会の研究会で発表してきました。その発表を耳にしたと思いますが、南砺市さんが視察に来ました。</p> <p>ですので、情報交換はしています。</p>
内田委員	<p>今は居ながらにして情報交換ができる世の中なので、いいことはお互い参考にしていただきたい。</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございます。吉原委員どうですか。</p>
吉原委員	<p>説明会に出席しましたが、若い方が少なく、いつものメンバーなので、小学校や保育園で説明するというのはすごくいいと思います。</p> <p>若い保護者の意見を聞きたいと思っております。</p> <p>普通に保護者の立場として考えると、災害とかが起きたときに、小学校中学校と一緒に安全なところにあるのはいいと思います。</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございます。山下委員どうですか。</p>
山下委員	<p>校舎を一緒に作るというのはいいと思います。県内で小中一貫校は</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>例がありますか。そういう例があるとイメージしやすいと思います。校舎の作り方に興味があります。階段や手洗いの基準など。</p> <p>校舎建設に関しては、教育委員や学校関係者の方、保護者の方の意見も聞かなければいけないので、建設に向けての委員会を組織して臨んでいくこととなりますので、いろんな要望をそこに出していければいいと思います。</p> <p>ありがとうございました。折戸委員どうですか。</p>
折戸委員	<p>はい。(1)の(2)も基本的に賛成、この方向でよろしいと思っております。ただ、篠島と日間賀島については小学校の子たちの通学というのを考えたときに、今のところどうしても除外して考えざるを得ないところはあるかと思いますが、それをさらに上回って、統合した方がいいような状況というのがいずれも起こってくると予想されますので、柔軟にご対応いただけるとありがたいと思っています。</p> <p>地域に小学校もあるなしという話はよく僕もこの場で何度か意見を述べさせていただいたことがあります。それは教育とはまた別の話なのではないかと個人的には思っております。ですから、子供たちの教育学習のために何が一番いいのかということですとずっと考えていただけたらいいと思います。以上です。ありがとうございました。</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございます。鈴木委員どうですか。</p>
鈴木委員	<p>(1)と(2)については賛成ですが、人数が少なく、父兄や年配の方にかわいそうだねと、何もできないという声を聞きます。小学1年生から通学は難しいかもしれないですが、例えば高学年から新しい学校へ通えるなど、話し合いの中で進めていければと思います。</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次(15)その他に入ります。</p> <p>7月の定例教育委員会について、事務局より説明をお願いします</p>
事務局 (富田教育課長)	<p>(委員の予定調整の結果、7月定例会議は、7月21日(火)午後2時からとなった。13時40分から新しい教育委員の辞令交付式を行うことも合わせて決定した。)</p>
高橋教育長	<p>それでは、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。